

令和4年8月5日

会員各位

(公社)宮城県トラック協会

適正化事業部並びに仙台支部の事務所の移転について

時下、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、当協会の事業活動各般にわたり、ご理解とご協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、この度、適正化事業部並びに仙台支部の事務所が移転することとなりましたので、お知らせ申し上げます。

移転に伴う通信工事等の施工の影響により、電話が繋がりにくい等の可能性があります。

ご迷惑をおかけし、誠に恐れ入りますが、ご理解とご協力を賜りますよう、何卒宜しくお願い申し上げます。

記

1. 移転先

(1) 適正化事業部 トラック会館別館2階へ

(2) 仙 台 支 部 トラック会館本館内 現適正化事業部事務所へ

2. 移転日

令和4年8月8日(月)～9日(火)

10日(水)より通常業務再開予定

3. 備 考

適正化事業部並びに仙台支部の電話番号・FAX番号の変更はありません。

4. 本件に関するお問合せ

業務部 佐々木 電話022-238-2721 (ガイダンス③)

以上